



Title	投稿規程・執筆要項、編集後記、奥付
Citation	教育福祉研究, 28
Issue Date	2024-11-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93883
Type	other
File Information	099-0919-6226-28.pdf



「教育福祉研究」投稿規程

1. 投稿者は原則として、教育学研究院教官（非常勤講師を含む）・大学院生、教育福祉論（旧・教育計画）研究グループ出身者とする。
2. 投稿にあたっては、別途定める執筆要項（最新号参照のこと）に従って原稿を作成し、印字原稿2部と、原稿をWordまたはテキスト形式で保存した電子媒体を提出すること。
3. 投稿論文は、当該研究グループに設置する編集委員会で審査し、一定の研究水準に達しているとともに、新たなファクト・ファインディングがあるなど、公表することに社会的意義があるものを積極的に取り上げる。
4. 投稿の締め切りは、原則として毎年5月末日とする。

執筆要項

1. 原稿は、縦置きA4用紙に横書きで、1600字（40字×40行）で印字し、図表を含めて15枚以内とする。
2. 本文の見出しは以下のように統一する。
 1. 2. 3. ……「章」に相当
 - (1) (2) (3) ……「節」に相当
 - 1) 2) 3) ……「項」に相当
3. 文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新かなづかいを原則とする。また読点は「、」で、句点は「。」で入力する。
4. 本文中の脚注番号は、該当箇所（1）2）の肩番号を付し、文末に番号順に記す。
5. 引用文献は本文の該当箇所に（執筆者名（姓のみ）西暦出版年（4桁表示）：引用頁）を示し、タイトル等は文末の文献リスト（注がある場合はその後）に記載する。

【例】（笹山 1978：221）（Sen 1985：訳書 14-15）

6. 文末における文献リストは、著者（ファーストネームのファミリーネーム）のABC順に並べる。また、
 - ① 著者名（外国語の文献の場合もファミリーネームを最初にする。ファーストネームおよびミドルネームはイニシャルだけでもよい。）
 - ② 西暦出版年（4桁表示）
 - ③ タイトル（邦文の場合：単行本は『』、論文は「」
欧文の場合：単行本はイタリック体）なお、邦文の場合はタイトル―サブタイトルとし、欧文の場合はタイトル：サブタイトルとする。
- ④ 掲載雑誌名（和雑誌の場合は『』、洋雑誌の場合はイタリック体）および巻号
- ⑤ 出版社名
- ⑥ 掲載頁（論文の場合）

を表示する。なお、同じ年に発行された同じ著者の文献が複数ある場合には「1998a」「1998b」のように出版年の後にアルファベットを付けて区別する。

【例】青木紀（2003）「貧困の世代的再生産の視点」『教育福祉研究』9、1-8.

笹山京（1978）『公的扶助論』光生館.

Nussbaum, M.C. (1999) Women and equality: The capabilities approach, *International Labour Review*, 138(3), 227-245.

Sen, A. (1985) *Commodities and Capabilities*, North-Holland. (= 1988、鈴木興太郎訳『福祉の経済学―財と潜在能力』岩波書店)

杉村宏（2003）「第6章 貧困家族の自立支援とケースワーカー」青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困―生活保護受給母子世帯の現実』明石書店、191-210.

7. 図表は、「図1」「表1」のように表示し、図表の出所、説明、記号等を付記する。

8. 編集委員：佐々木宏（本研究院准教授）、鳥山まどか（本研究院准教授）

札幌市北区北11条西7丁目
北海道大学大学院教育学研究院

教育福祉論研究グループ

編集後記

縁あって教育福祉論研究グループに戻り、20年ぶりくらいに編集後記を書いている。長い間、外からこの雑誌を眺めていて、正直、よく続くなと思っていた。大学教員の多忙化や研究費の減少といった制約なかでの継続は、そう簡単ではないだろうとみていたからである。まずは刊行を続けてきた、これまでの編者の皆さんに敬意を表したいと思う。先日とある研究会の場で、『教育福祉研究』の創刊号から今までの振り返る簡単な報告をした。その際に気づかされたことは、この雑誌は存外多く

の人にしっかり読まれていて、社会福祉あるいは教育に関わる研究者や現場の方などにそれなりの影響を与えているということである。研究者個人の業績評価がうるさく言われる今、この手の雑誌は存在理由が問われている。しかし、個人の業績云々とは別のところにある役割を『教育福祉研究』は果たしてきたということであろう。刊行をめぐる困難は今後、悪化することこそあれ解消される見込みはないが、可能な限り継続をしていくことは出戻った者の責任かもしれない。つい先日、次号についての問い合わせがあった。どこまでできるかではあるが、こうした声に応えていこうと思う。(S)

